

平成 30 年第 8 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 7 月 18 日 (水)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 7 月 18 日 (水) 午前 9 時 35 分	
	閉 会	平成 30 年 7 月 18 日 (水) 午前 11 時 16 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 14 号	安芸太田町立学校職員衛生管理要綱の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 8月の予定について 2 7月豪雨災害における本町の状況について 3 「学校における働き方改革取組方針」(県)の策定について 4 「運動部活動の方針」(県)について 5 広島県教師養成塾 6 科学アカデミーについて 7 キャリアスタートウィークについて 8 安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会(第4回)報告 9 服務規律の厳正確保について 10 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業に関する絵本の寄贈について ・山県郡マネジメント研修の出席について 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

皆さんおはようございます。この暑さということで、昨日から安芸太田町加計では、全国ニュースでトップテンランキングに入っていますけれども、この暑さはしばらく続くようです。県内の集中豪雨による被害は大変な状況でございまして、役場職員や町民の方の中にも現地ボランティア活動ということで頑張っておられるということでございます。私たち教育長の同僚でもある熊野町の教育長のご自宅も倒壊したということを知りました。また、県内でも学校が開けず、そのまま夏休みに入らざるを得ないというところもあると聞いておりますし、高等学校等では通学範囲が広いので、JR 運休により学校に行けないということがかなり出ているようです。またこのあと関連の報告もあろうかと思えます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは、私からの報告を報告協議資料の 1 ページにより行います。

「 6 月から 7 月の学校等の状況 」

6 月 19 日から各幼稚園、小中学校の訪問を委員の皆さんにさせていただきました。ありがとうございました。今年は久々に給食も食べていただきました。この報告の後、感想や指摘事項などお聞かせいただければと思います。6 月 24 日には、県子ども会連合会の健全育成大会が戸内ふれあいセンターで行われました。残念ながら、県内からの参加が若干少なくて、実行員会も大変な準備をされてきましたが、申し訳ないと思いますし、もっと多くの参加者があればよかったと感じました。メインは加計高校のチームライフル射撃の体験でした。これは皆さんにも大変喜んでいただけていました。次に学校運営協議会について、いわゆるコミュニティスクールですが、安芸太田中学校で開かせていただきました。2 年目に入り、そろそろ内容の整ったものにしていきたいと思いますけれども、もう少し時間がかかると思います。7 月 8 日には、町民グラウンド・ゴルフ大会ということで、深入山で予定していましたが、集中豪雨のために残念ながら中止させていただきました。これからの予定でございますが、7 月 28・29 日の来週末ですが、中学校の郡総合体育大会が行われます。それから、全国高校ライフル大会が 8 月 1 日からあります。加計高校の主催となります「未来の教育を考える会 ver 2 ~ 試写会」ということで、加計高校でこれからの教育についてスライドというか動画を含めたようなもので、それを基にディスカッションをするということでございます。当面は教育関係者を中心に、また加計高校を取り巻く関係者の方に来ていただいて、一緒に議論しようという会になっております。8 月 3 日でございますが、山県郡全体の教職員を対象にしたマネジメント研修、中でも学力向上のための研修ということであります。これは、各委員のお手元にも案内が来ています。

「 教育委員による学校訪問を終えて 」

学校訪問をしていただきましたけれども、校長から学校経営についての説明を聞いていただいたり、児童の学習状況を見ていただいたり、環境について見ていただいたり、給食も食べていただきました。その中でも、鉛筆の持ち方であるとかいろいろありましたけれども、お気づきがあれば、ぜひこの後聞かせていただければと思います。

「大阪北部地震による小学校ブロック塀倒壊事案」

今思えば、随分前の話のようであり、集中豪雨で大阪のことを忘れそうになるんですけども、6月18日の大阪北部地震によって、小学校のプールのブロック塀が倒れて子供が亡くなるという痛ましい事故がありました。それを受けて国・県等は全国的な調査に乗り出しまして、全ての学校への調査があり、本町への調査もありましたけれども、緊急に取壊したりというふうな状況は町内にはなかったということです。

「西日本豪雨・教育委員会対応状況について」

7月豪雨に関しては、報告協議2で準備しておりますので、そちらの方で学校教育課から、関係があれば生涯学習課からの報告をお願いしたいと思います。

「平成31年度使用小学校・中学校教科用図書採択について」

教科書の進捗についての状況ですが、現在教科書の調査員の先生方で、教科書研究等をしていただいています。今のところ、8月の下旬にまとまったものを選定委員会として山県郡教科書選定委員会に出されるというふうに聞いています。それを受けまして盆過ぎに、この教育委員会議会で安芸太田町としての採択をやっていただきたいという流れになっておりますので、よろしくをお願いします。

「服務規律の厳正確保について」

これから夏休みに入るということで、先生方も普段の勤務体系といいますが、雰囲気も変わりますが、交通事故あるいは不祥事の無いようにしていきたいと思います。

私からは以上でございます。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは早速、学校訪問について、できれば一言ずつでも結構ですので、ご指摘等いただければ、またそれを校長等に返していきたいと思います。お願いします。

清胤委員)

久しぶりに全校をまわらせていただきました。給食も2か所でいただきまして、大変おいしかったです。子ども達もみんな残さずに食べていて、会話もですね、食べながら本当にいろんなことを話しかけてきてくれて、社交性というんですかね、できてきているんじゃないかなと。急なお客さんに対しても親しげに話しかけてきてくれて、それも変にくだけているわけでも変にお行儀しているわけでもなく、自然でいい感じでした。ただ、授業を見せていただいた中で、加計小学校がちょっと心配だったというか、全体的に元気がなくなっているというか、時代といろんな状況もあるんじゃないかと思うんですけども。その時に申しました鉛筆の持ち方ですね、ちょうど習字の授業で、毛筆だときちんとした持ち方でしていたのが、一般の授業だと筆圧がきちんと伝わらないような持ち方でひよろひよろしたような字が見受けられました。このあたりがすごく心配でした。

河野委員)

印象的なことでは、支援員さん。先生が教室の多いところでは3人ぐらいついておられるということで、果たしてそれが先生の手助けになるんだろうか、それとも子どものためになるんだろうか、ちょっと分からない部分があります。子どもらが助けを求める雰囲気があるように受け止めたんです。果たしてもそれがそうだったとしたら、子ども達にしっかり支援員さんの役目というものをわからせないといけないと思いました。違うかもわかりませんよ。ちょっと雰囲気的に、加計小学校はそうだったと思います。以上です。

河本委員)

私もちょっと加計地区しか伺えなかったのですが、いつも見ているので、安芸太田中は。販

やかなんですよね。加計の方はちょっと静かで、中学校はあいさつとかも元気にしてくれたんですが、小学校はすごくお行儀よくしてる感じが伝わってきました。あと、河野さんが言われた支援員さんについては、もうちょっと担任の先生とコミュニケーションをとられたらいいかなと思いました。役割がいろいろあるんだと思うんですけど。様子がわからずに印象だけで話しをして申し訳ないんですけども。

池野委員)

給食のことでいえば、非常においしくて、以前の我々の給食のときは量だけあればいいという時代でしたが、そういう点では格段の違いでした。加計中学校の英語はスピード感もあって、本当に楽しい授業で、良い授業をされています。逆に言うと安芸太田中学校の数学は、少し寂しい状況でした。3人のグループで話しをしているときのことで、1人が大きな声で発言をしているのに、あとの2人がそれに答えるのではなく、視線が宙を向いている、そういう状況でしたから、この夏にカムバックというか、しっかり対応していただきたいと思いました。

教育長)

基本的に、支援員さんにはどういうことを期待して配置しているかということの説明してください。

萩原主幹)

今年は特に町内の学校にたくさん支援員だったり、教育上の特別な加配を置いていただいたりですね、担任以外、いろいろな役割で配置している人がいるので、一概に、授業ができる人、授業はできないけれども子どもの中で支援の必要な子どもに特化して、寄り添うように困ったときに手をかけるというふうな状況の方といらっしゃいます。特別支援教育の支援員というのは、基本的には授業はできませんので、担任が授業をする中で子どもたちの様子を見ながら、言っていることがちょっと分からないかなとかノートに書くことが難しいかなという時に、そっと寄って行って、「どう」というふうに声をかけて、後押しをするといった役目をしていただいたり、ちょっと子どもの気持ちが高ぶってしまったりしたとき、先生が対応できなかつたりした時には代わりに傍に居てあげるといような目的の方が支援員です。県の方から加配で配置いただいているのは、教育上特別な支援がいたり、統合のために子どもたちに手厚くといった統合加配というものがあります。こういった方々は授業の中で教えることもできますが、単独で教えるということではできませんので、いわゆるティームティーチングのような扱いにはなりません。ですから授業中に、いわゆるTTの先生が2人で教えて、楽しくやるというものではなくて、やはり基本的には担任が進めながらそこをフォローするということになります。もちろんその時の子どもの状況によっては、「ちょっとあの子のところに行ってやってください」とか「あの子はちょっと困ってますよ」とかいった情報連携を取っていくことはいることなので、そのあたりは進めていただいていると思いますけれど、もう一度こちらの方からも指示します。

教育長)

何かほかにもご意見等ありませんか。

日程第3、議事

教育長)

今日の議案や協議内容について、非公開で行うようなものはありませんか。

無いようなのでこのまま進めさせていただきます。

議案第 14 号安芸太田町立学校職員衛生管理要綱の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

児玉課長補佐)

(議案第 14 号安芸太田町立学校職員衛生管理要綱の一部改正について、変更点を説明する。)

教育長)

説明は以上ですが、議案について質疑に入りたいと思います。ご質問ありませんか。

河野委員)

労働安全法に基づいてこれを行っていると思うんですが、所属長というのは誰になるんですか。

児玉課長補佐)

学校長です。

河野委員)

労働基準監督署の管轄にはならないということでもいいんですよね。ああ、書いてありました。すみません。

教育長)

その他ございませんか。

それではお諮りします。議案第 14 号安芸太田町立学校職員衛生管理要綱の一部改正について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員多数ということで、議案第 14 号は原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、報告・協議

教育長)

1 「8月の行事予定について」生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長)

(高校ライフル射撃大会の日程等について説明をする。)

教育長)

8月行事についてご質問等ありませんか。

清胤委員)

開会式で配られるセットの中にうちわとか入っていたら熱中症対策の啓発とかにならないでしょうか。簡易的なものでいいので、もしそういうのがあれば「配慮してますよ」というのが伝わるとと思います。フェンシングの大会でもライフルと同じように選手は分厚いのを着てい

ますから、中に小さな扇風機とかを付けて空気を入れ込んでいるというような学校もあるんですが、いろんな工夫をしないと倒れてしまうんじゃないかと心配してます。

教育長)

開会式は、戸河内ふれあいセンターの冷房の効いたところですから、そこは大丈夫だとは思いますが。

生涯学習課)

検討してみます。

河野委員)

前にちょっと聞いたことがあります、競技種目の性質上、冷房はできないんですか。

生涯学習課)

以前は応援の時でも、音とか極力しないようにということでしたが、今は応援もしていいということで変わってきてはいます。

河野委員)

まあ、暑いんでね。事故だけは無いように願ってます。

教育長)

空調があるに越したことはないですけども。最近では、新しい施設では空調も設置しているようですが。

清胤委員)

フェンシングのことばかり言って申し訳ありませんが、体育館では全然冷房が効かないです。ものすごい熱気ですから、それぞれ工夫するしかないですね。

教育長)

そうですね。ありがとうございます。それでは次に参ります。

2「7月豪雨災害における本町の状況について」説明をお願いします。

林主幹)

(学校の臨時休校等について説明する。)

学校教育課長)

(町全体の災害時対応状況や施設被害状況、学校行事の中止や給食等について説明する。)

教育長)

生涯学習課は特に報告することはないですか。

生涯学習課長)

(図書館の臨時休業について説明する。)

教育長)

以上の件で、ご質問ありませんか。よろしいですか。

3 「学校における働き方改革取組方針（県）の策定について」説明をお願いします。

林主幹）

（広島県策定の学校における働き方改革取組方針について説明する。）

教育長）

町教育委員会としてもこのような取組方針を策定してほしいということですね。今後、近い委員会で方針策定案を事務局から提案させていただきます。何かこの件についてご質問ありませんか。

清胤委員）

せっかく作られるのであれば、安芸太田町独自というか特色として、小さな学校が多いですから、子どもと向き合う時間が都市部の30人、40人というふうに持たなければいけないという状況と違うわけですから、特にその部分について、人としてのつながりをたくさんされる学校、お願いしたいと思います。

教育長）

他にありませんか。はい、河本委員。

河本委員）

子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合がアップしたとか、数字が書いてあるんですけど、これは具体的にどのようにして拾われたのかなと。これから町の方針を策定するのに、具体的にどのようにしていこうとするのか、数字で書かないといけないから数字で書いたのかなという感じがして。求められているものを感じてしまうので。

林主幹）

やはり、国よりも県よりも安芸太田町教育委員会は、より学校現場に近いという、そこを大事にしなが、校長や教員から意見をなるべく吸い上げながら、現状を出発点として取り組んでいく必要があると思います。

河本委員）

たとえば、同じ一つの行事をつくり上げる中でも、かける時間は一緒でも最終的にできたものを見るより、子どもたちが言うには過程の中でどれだけ先生が話しを聞いてくれたかとか、やれといわれたけれども、そこにどれくらい自分たちの思いが入れられたかとか、たぶん関わりの濃さだと思うんですけども。

教育長）

教育委員会の事務局ですとか、役場の事務室とかと学校を比べると、学校というのは比較的、ルーチンというのが、同じ作業を毎年やってあげばいいというのが少ないと思います。逆に行政のようにあまり考えず去年と同じようにやるということもあるし、見直すという点はあるんだろうと思います。同じことなのに時間ばかりかけてやっていることというのものもあるし、あるいは時間をかけてしっかりやっついていけないといけないことをさっと流してしまったり。私が心配するのは、学校を統合して新しい学校ができたのに、もとの4校の行事を全部抱えてやっていたりしていることがありはしないだろうか、2つの学校の行事を両方全部やっていたりということはないだろうかとか、こういう点では新しい学校を作り上げていくということで見直していく発想が必要であろうと思います。ある意味で、先生や生徒も保守的にならずに、今から

やっていくということも必要でしょう。それともう一つ学校の運営上、鍵となっているのは校長、教頭、教務主任そして事務だと思います。この4人がどのように役割分担していくかというところ、全員同じ仕事をしているわけではないので、特に教育委員会や県や国からの調査ものについては今の4人が主にやっているわけで、そこら辺りを整理整頓することがいるという気がしています。また次の機会で町としての方針案を説明していただくということでよろしくをお願いします。よろしいでしょうか。次に参ります。

4「運動部活動の方針（県）の策定について」説明をお願いします。

林主幹)

(県策定の運動部活動の方針について説明する。)

教育長)

何かご意見等ありますか。はい、清胤委員。

清胤委員)

以前学校が土曜日に休業となった時と重なるんですけれども、そうすると塾とかに流れると思うんですが、格差が生まれるわけですよ。その間やる人とやらない人の。これは全国的にスポーツ庁が示されたものですから、必ず守らなくてはいけないのは当たり前のことですが、やる時間が少なくなると、その時間を徹底的に頑張るといいますか、できない分そこでやるという気合といいますか、そういうのをしないと、どんどん格差が生まれてどの部活も試合で勝てなくてやる気を失くすということにならないかなと、ちょっと心配です。

教育長)

林主幹は3月まで学校にいたんですけれども、現状の週2日の休業日ですとか、スクールバスを使っているので終わりの時間が限定されているという点で、生徒自身の受け止めというのはどうですかね。今の件を含めて。

林主幹)

加計中で私が担当していたバレーボール部なんですけれども、やはり人数減によって今年度の入部が0人ということで休部状態になっています。人数は少ないけれども、この部に入ってよかったと思えるような活動、人数は少ないけれども短い時間でもいい汗がかけて、達成感を感じられるような部であってほしいと願っています。このあたりをどのように表現して伝えていくのかということ、こちらで工夫してみたいと思います。ご指摘があったところは非常に重要なポイントだと思います。ありがとうございました。

教育長)

他に、はい河野委員。

河野委員)

資料の中に、地域との連携等というのがありますが、先ほどもあったように休部とかでできないクラブもあつたり、大変難しいと思うんですよ。ただ、保護者も含めてクラブ活動を通じて、もう少し連携ができればいいんじゃないか、例えば指導者を外部の人をお願いしたりとか紹介したりとか、こうしたことが求められるんじゃないかと思うんですが、自分が思うようなクラブができない子もたくさんあるんじゃないかと思うんですよ、人数の関係で。地域でもしそういう理解者がいれば、例えば野球とかでもやる気になれば指導できる人はおりますし、ということでもう少し地域に関わりも持ってもらう方法はないかなと思います。

教育長)

そういうことが実際にお願いできたり、投げ出しができるようなコミュニティスクールにならないといけないですね、本当は。学校の評議員的なことだけで終わらないように、そういう点でも相談できる協議会であればいいと思います。

河野委員)

特に、スクールバスでほとんどの生徒が通ってくる中で、地域の関わりが無くなって、子どもの声が聞こえんようになったということもあるんで、積極的にやはり地域に奉仕活動とかやっているところもあるんですけど、そういう形ででも、クラブもその意味というものを生徒にも自覚してほしいし、地域も理解してやっていかないといけないと思います。

河本委員)

(資料では)活動時間は中学校で平日が2時間。たぶんそんなにはできていないですが、週末は3時間。例えば、平日ができていない時間を週末に回すということはできるんでしょうか。顧問の先生も忙しかったり、出張等があったりしたら子どもたちだけで練習して、指導が無い状態で活動しなくてはいけないので、もし地域の方が協力していただけて、そうしたところが対応できたらいいと思います。

教育長)

普段は練習しても2時間程度と、休業日にはやっても3時間ぐらいということが書いてあるわけですが、多少は幅がありましょうし、いわゆる365日やるような部活が今まであったわけで、しかも日曜日や夏休みになれば、朝から晩まで部活をやっていたというようなのはいかなものかということがこれだったと思うんですね。ですから、本町の場合はとても時間でいえば足りるものではないです。

河野委員)

クラブの種目によっては、例えば野球、これは合同でということをやっていますが、ほかの種目、バレーとか卓球は無いんですか。

林主幹)

専門競技の中で、ニーズが合うようであれば、こうしたスタイルが取れないことはないと思います。

河野委員)

以前からよく言われるのが、サッカーやバスケットですが、やりたいことがやれるような環境づくり、非常に難しいことかもわかりませんが、考えないといけないんじゃないかなとも思います。

教育長)

ありがとうございます。話せばきりがありませんが、そうかといってなかなか結論にたどり着けないということもありますので、次に参りたいと思います。

5「広島県教師養成塾」について、お願いします。

萩原主幹)

(広島県教師養成塾の概要、申し込む状況等について説明する。)

教育長)

これは、小学校の先生になりたい人が申し込みをするということですね。

萩原主幹)

はい。中学校はありません。

教育長)

はい、何かご質問等ありませんか。はい、池野委員。

池野委員)

去年はどのくらいの人数が応募されたんですか。

萩原主幹)

詳しい人数は手元に資料がないのですが、100名を切るくらいだというふうに聞いています。

池野委員)

実際にはどこの自治体にどのくらい研修生が行ったのかも分からないでしょうから、なかなか中山間地域には希望が無くて厳しい気がしますね。

萩原主幹)

はい。芸北支所管内でしたら安芸高田市に1名いらっしゃったと聞いていますが、それ以外は無かったようです。

教育長)

はい、他に。よろしいですか。それでは次に行きます。

6「科学アカデミーについて」

林主幹)

(科学アカデミーの参加照会状況等について説明する。)

教育長)

今のところあふれかえるような状況ではないですかね。

林主幹)

あふれるというほどではないですが、確実に参加が見込まれている状況です。

教育長)

はい。他よろしいでしょうか。次に行きます。

7「キャリアスタートウィークの実施について」

林主幹)

(8月20日から5日間、中学2年生の職場体験を実施すること等について説明する。)

教育長)

これについて何かご質問ありますか。よろしいですか。

8「安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会の報告について」をお願いします。

学校教育課長)

(安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会の意見等について報告する。)

教育長)

会議録も資料についていますけれども、これまで1回から4回の検討委員会が行われていますが、これまでも含めて何か委員さんからご意見があればお願いします。

安芸太田町の幼稚園につきましては、これまで戸河内地域で設置され、また学校適正配置と一緒に検討されてきて、小学校と併設の幼稚園について小学校の統合に合わせて統合を繰り返してきたということで、現在は戸河内小学校併設の戸河内幼稚園のみが残っているということで、教育委員会としての適正配置についてはギリギリのところまでやってきたというのが実際のところですよ。そういうことで今回、町長部局、安芸太田町としてのあり方検討委員会ということで議論していただいておりますけれども、このあり方検討委員会のことについて教育委員の皆さんの方で何かあれば出してください。はい、河野委員。

河野委員)

会議録を見ましたが、私の受け止めでは、あり方検討委員会というのが、いろんな議論をされて最終的には町の意見にされるんだらうと思います。町、教育委員会がそれぞれしっかり話しをしてから方針を出すべきじゃないかここに書いてあるんですが、私はちょっとそれは違うんじゃないかと思います。当然、教育委員会としてのスタンスというのはあるんで、そこはきちんとこれから考えていかないといけないですが、実際に安芸太田町の全体としてですね、住民がどのような思いを持っておられるか。現状でいえば幼稚園のニーズは確かに少ない、保育所と認定こども園はかなり利用者が多いということがありますが、これは保育ということで、幼稚園の目的というのを皆さんがどこまで期待していただいているものなのか、それがあり方検討委員会の議論だと思うんですよ。それをもうちょっと行政がどうなるとするかどうかとかじゃなくて、しっかり意見を出されて一つの見解を出してほしいというのはあります。

教育長)

学校としての幼稚園というものを考えたときに、町としては幼稚園を置くことができるというふうになってるわけですから、置いてある幼稚園について、現状の大変少人数になっているものについて幼稚園教育を進めるためにどうあるべきかという議論はこれまでも教育委員会でやってきたし、これまでの統合に関わる中でも統合先の幼稚園の中身については議論させてもらっていますけれども、委員がおっしゃった、検討委員会の中で幼児教育全体を議論いただいていると。しかもそれを町民多くの皆さんの立場から議論いただいていると。それについては謙虚に教育委員会も報告を受けとめながらやっていくべきであろうと、聞かせてもらいながら思いました。

河野委員)

付け加えてですね、今の幼稚園については、現状を学校訪問で見せていただいたんですが、4人の園児がおられると。当然、人数を増やす努力というのは、私はあるからにはしないといけないと思うんですよ。これは今から教育委員会としても考えないといけないことなんですが、教育委員会として実情を考えたときには、果たしてそれは可能なのかどうなのか、課題が大きいんじゃないかなという思いもしておりますので、私たちも逆にこの検討委員会の皆さんのご意向も参考にしたいという思いが、私にはあります。

清胤委員)

似たような意見なのですが、教育委員会としては幼稚園をゼロにするという選択は、今は出せない、通ってらっしゃるお子さんがいらっしゃるわけですから。学校訪問でも見せていただき、適切な教育もなされているわけですし、素晴らしかったと思います。ただ、人数が4人という本当に少ない中で集団教育ができるのか否かということが現状の問題点ではないかと。そういったことを含めて町民の皆さんの代表である、あり方検討委員会の皆さんにどうあるべきかというご意見をいただいたうえで、検討していかなければいけない事案なのではないかと思えます。

教育長)

はい。ご意見等よろしいでしょうか。今月もう1回、第5回目が予定されているようですが、今後町の方から諮問された内容について、検討委員会として報告をまとめられ、町へ答申されるというふうに思っております。その答申内容を含めながら我々もまた今後の、特に幼稚園のあり方について教育委員会でもきちんと議論させていただきたいと思えます。この件はよろしいですか。

9「服務規律の厳正確保について」をお願いします。

林主幹)

(県教委記者発表資料により教職員の懲戒処分について説明する。)

教育長)

何かございますか。よろしいですか。

その他、事務局から。

学校教育課長)

建設業に関する絵本の寄贈について報告させていただきます。先般、広島県の土木建築局建設産業課の方と広島県建設工業協会の会員である山県郡や安芸高田市の建設業の方が来庁されました。平成28年度から絵本の寄贈を行われておりまして、本年度は呉市、三原市、尾道市、東広島市、安芸高田市、熊野町、そして安芸太田町の全小学校への絵本の寄贈を計画しているとのことで、先んじてこちらの見本をいただきました。これを今後、各学校へ寄贈いただけるということで話しを頂戴しております。趣旨としましては、建設業界は近年人材が不足しているという状況がございまして、小学生等の早いうちにこうした仕事の中身に興味を持ってもらい、最終的には将来の人材確保につなげていきたいということと、また社会貢献として行われるということでした。ありがたく頂戴しようと思っております。

萩原主幹)

続きまして、8月3日の山県郡マネジメント研修のご案内です。それぞれお配りした封筒に案内が入っておりますので、参加についてご検討願います。

教育長)

以上で報告は終わりましたが、よろしいですか。

河野委員)

1点だけ、よろしいでしょうか。この前新聞等でも出ていましたが、小学校の英語のことなんですけど、苦労しているというような状況が書いてあったんですけど、安芸太田町の場合はどう

でしょうか。

萩原主幹)

大変苦勞しておりますけれども、昨年度は小学校に1名、外国語教育の加配を置いています。昨年度はいろんな事情から有効利用はできなかつたんですが、今年度からは有森教諭を町内の小学校の外国語教育に関わってということで加計小学校に配置し、ほかの3つの小学校も全部授業に行っていて、担任も授業をするし、複式のところは5年と6年同じ時間にすることが難しいので、5年生は例えば担任の先生、6年生は有森先生に、そこにALTがどちらかについて授業をするということで、授業の時間や質の確保をするようにしています。ただ、有森先生だけが授業が上手になればいいという話ではないので、一番の目的はそういった優れた授業力を持った先生が県で勉強されてきたものをノウハウとして授業として実施しながら、近くにいるすべての小学校の教員が実際に見たり、研修して受けたりして、授業力を上げていくというのが今回の事業の一番の目的となります。町では今まできちんとALTを配置していた分、教員も頼った授業をしてしまうという現状があります。ALTも大変質が高いのでいい授業をするんですけども、これからどの先生もどこの町に行ってもきちんと授業をしないとイケないですし、本町の子どもたちに対する力も伸ばしていただかないとイケないので、そういった意味では先生の研修会も行っています。今年は年3回、町の協議会というのがありまして、模範授業を見ていただき、また新しい英語科に関する県からの資料を基に研修もしていただきということで、町内で行うこととしています。そこには中学校の教員も来ていただいて、英語の先生にしっかりアドバイスをもらったりもします。なぜかという、中学校もそうした学習をした小学生が入学してくる上での中学校のカリキュラム、授業内容を考えていく必要があるからです。そういう意味で、町を挙げて先生の授業力を上げていくということで取り組んでいますが、なかなか先生方、苦勞はしています。英語だけをすればよいわけではなく、道徳も新しくなります、教育課程も変わっていきますという中で、業務改善のことも考えながら、頑張っていけないとイケないところだと思っています。

河野委員)

この前の新聞では、評価することも大変難しいという意見も書いてあったですし、それはそれとして、授業数はなんとかいけるようですか。

萩原主幹)

今年はプラス15時間で、今まで余裕をもってとっていた授業時間の中で十分クリアできます。来年度も同様です。大変厳しい状況ではありますが、授業時間を増やすか1日7時間授業にするとかしくなくても対応できると今のところは思っています。

河野委員)

大変だろうとは思いますが、よろしくお願いします。

池野委員)

将来的に夏休みを短縮しないといけないのでは。

萩原主幹)

今年は2学期開始を1週間ほど早めましたけど、ゆっくりする時間も必要だと思います。状況によっては検討する必要もあるかもしれませんが、今のところこれでやっていけると思っています。

教育長)

今のでいけば、5・6年生で5校時の日は1日しかないですよ。

萩原主幹)

はい。他は全部6校時なので、1時間だけ余裕があります。ただその時に委員会とかクラブとかが月に1回ずつあるので、月でいえば2時間くらいずつしか余裕がないですし、学校行事で抜けることもありますので、カツカツといえはカツカツなんですけれども、あまりパズルを組むような難しい形での授業確保というのは今のところ考えていません。帯時間でやるとかいうのもあるんですけど、昼休憩の15分とか。とはいえ、昼もファンファーレがあったり学力補充があったりと子どもたちも休憩が休憩にならないといった実態がありますので極力そういうことが無いように、でも定められた時間は確保することは大事だと思います。もう一つ評価についてですけども、5・6年生は(外国語科は)教科になるので、国語や算数と同じように評価をしなければいけなくなります。「~ができるようになる」という目標になりますので、できるようになっていなければこちらの指導に課題があるということになります。ただ3・4年生は慣れ親しむという、素地を養うということになりますので、そこについては今までと同じようにやっていきます。ただ、数字による評価ということは今のところないのではないかと思います。まだ評価についてははっきりしたものが国から示されていないというのがありますので、今からだと思います。

河野委員)

適正配置等でいろいろと皆さんに心配をかけてきたということもあるので、特色を出していくとか、中身についてはしっかりやっていかんといけないと思います。

教育長)

町内の中学生が例えば都市部の高校へ行って、てき面感じるのが高校1年のスタートの時に英語力の違いに愕然とするくらい感じると思うんですよ。府中町等はマツダの社員が多い街で、それも海外の工場へ転勤するじゃないですか。3、4年家族ごと行って帰ってくる。お母さん方も英語がペラペラで、学校へ来てですね「英語のクラスをつくらせてほしい」ということがありまして、英語だらけの教室、英語のカレンダー、英語の音楽とかですね、休憩時間になったらそこに行って自分の英語力を試すというような、ボランティアで意欲的にやっていただけの保護者、入れ替わりでされるというようなところもあるそうです。他には東広島では近くに広大生がいますので、これもボランティアでということがあるようです。本町ではほとんどの親が働いていますし、大学生は通ってはいても日中にはいない、塾もない。こうした中で勝負しないといけないということがあります。

萩原主幹)

うちの町の規模でALTが2人、今年はさらに外国語教育推進員として1人増えました。今月号の広報でも載せさせてもらったんですけど、山間部なので英語に触れる機会が少ないということにはしたくないです。ALTは授業だけではなくて、午前中いっぱいだったり、1日学校にいたりもするので、とにかく英語にたくさん触れられる機会を用意したいなと町教委としての気持ちです。塾に行かないとできないことも学校でできるということのを売りにしていく必要があると思っていて、河野委員さんが言っていたように学校教育に対する取り組みというのは、うちの町の一つの特色として、教育委員会としても力を入れていきたいと思っています。

教育長)

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。
それでは次回の日程について、事務局からお願いします。

萩原主幹)

次回は8月27日9時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

大変長時間にわたり熱心にご議論いただきありがとうございました。以上で第8回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時16分 閉会)